

# 三重県医師会医学研究奨励賞募集要項

三重県医師会

## 1. 趣旨

公益社団法人三重県医師会では、三重県医師会医学研究奨励賞（以下、奨励賞）を設置し、医学振興の一層の進歩、医療水準の向上が期待される研究課題に対し、研究奨励金（以下、奨励金）を交付する。

## 2. 交付対象者

本会会員とする。

## 3. 奨励賞および奨励金

毎年度の奨励賞は原則として「基礎・臨床医学的研究」並びに「社会医学的研究」各1件とし、奨励金は「基礎・臨床医学的研究」に40万円、「社会医学的研究」に20万円とする。

## 4. 応募方法

応募者は所定の申請書に必要事項を記入し、毎年9月末日迄に事務局に提出する。なお、人を対象とした研究の場合は、文部科学省並びに厚生労働省より交付された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守した研究のみ受け付ける。

## 5. 選考方法

毎年10月に応募のあった課題について、理事会にて審査・決定する。なお、具体的な選考の進め方については別に定める。

## 6. 採否の通知及び受賞者の発表

理事会にて決定後、応募者宛採否を通知し、奨励金を交付する。また、受賞者の氏名は、三重医報誌上において発表する。

## 7. 研究成果等の報告

交付の翌年11月頃発行の三重医報において、誌上での報告を原則とする。

## 8. その他

(1) 申請書に記載の個人情報、助成の選考、選考結果の連絡及び公表等に利用することがある。又、個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行う。

(2) 申請書は採否に関係なく一切返却しない。

9. 申請書類送付先および連絡・照会先  
公益社団法人三重県医師会  
〒514-8538 三重県津市桜橋2丁目191番4  
電話 059-228-3822 FAX 059-225-7801

附 則

1. この要項は、平成21年4月1日から適用する。
2. 平成21年10月1日、この要項を一部改正する。
3. 平成22年2月25日、この要項を一部改正する。
4. 平成22年10月28日、名称を「三重県医師会医学研究奨励賞」と改め、  
要項を一部改正する。
5. 平成24年3月8日、この要項を一部改正する。
6. 平成24年4月1日、この要項を一部改正する。
7. 平成28年4月1日、この要項を一部改正する。
8. 平成29年4月13日、この要項を一部改正する。

三重県医師会医学研究奨励賞申請書（受付 No.     ）

年    月    日

申請者	ふりがな			
	氏 名			
	所属 郡市医師会		生年 月日	(西暦) 年 月 日生 ( 歳)
	所属 施設名	医師会		
	住 所	役職： 〒 電話： FAX： E-mail：		
課題名				
主な共同 研究者 (必要な場合 のみご記入 ください)	氏 名：			
	生年月日：(西暦)	年	月	日
	所属・役職：			
研究事項	氏 名：			
	生年月日：(西暦)	年	月	日
	所属・役職：			
	研究の背景、目的・意義について、200字以内で記述して下さい。			

(研究計画)

申請者氏名

---

本欄には、(1) これまでの研究経過と (2) 研究目的を達成するための研究計画・方法について記述して下さい(本様式の範囲内)。但し、(1) については、該当する場合のみとします。